

## お知らせ

### 自衛官等募集

#### ●第1回一般幹部候補生

受付締切 4月12日(金)

試験期日 4月20日(土)・21日(日)  
(2次試験有り・海空飛行  
要員のみ3次試験有り)

#### 応募資格

大卒程度試験：26歳未満の大卒  
(見込含)

院卒者試験：28歳未満の修士課  
程修了者等(見込含)

#### ●第1回予備自衛官補(一般)

受付締切 4月11日(木)

試験期日 4月6日(土)～21日(日)のい  
ずれか1日

応募資格 18歳以上52歳未満の者

#### ●第1回予備自衛官補(技能)

受付締切 4月11日(木)

試験期日 4月6日(土)～21日(日)のい  
ずれか1日

応募資格 18歳以上～55歳未満の  
国家免許資格保有者  
(保有資格により年齢上限  
差異あり)

#### ●陸海空自衛官候補生(任期制自衛官)

受付 年間を通じて行っております。

募集資格 18歳以上33歳未満の者  
(32歳一部制限あり)

※試験期日等、変更になる場合があり  
ます。詳細はお問い合わせください。

#### 問合せ

自衛隊秩父地域事務所 満木  
☎080・3431・0635

### がん検診等 受診希望調査について

2月中旬に、対象者がいる全世帯に  
「令和6年度長瀬町がん検診等受診希  
望調査票」を送付しました。

メ切りは、**令和6年3月15日(金)**  
となっておりますので、受診を希望され  
る方はご提出をお願いいたします。

紛失された場合は、再発行いたしま  
すので担当までご連絡ください。

※調査票に記載されている年齢が令和  
7年3月末の年齢ではなく、令和8  
年3月末の年齢になっておりました。  
申し訳ございませんでした。

問合せ 健康こども課  
健康づくり担当  
☎66・3111  
内線132、133

### ちちぶ野菜栽培クラブ 会員の募集について

活動日 令和6年4月1日から  
令和7年3月31日  
年間約40回  
平日午後1時30分～  
午後3時

場所 秩父市大野原 秩父市場横  
の畑

参加費 年間5,000円

定員 15人程度(初心者)

申込方法 3月21日(木)、22日(金)午  
前9時～正午の間に秩父市  
歴史伝承館美術・陶芸室へ  
参加費を持参の上、お申込  
みください。

問合せ先 会長 金子  
☎090・7017・6987

### 財務省関東財務局からの お知らせ

関東財務局では、金融取引や多重債  
務に関するトラブルについて、地域の  
皆様からの相談を無料で受け付けてお  
ります。

一人で悩まず、まずはご相談くだ  
さい。

○詐欺的な投資勧誘に関するご相談

☎048・613・3952

○ヤミ金融業者に関するご相談

☎048・600・1151

○電子マネーや暗号資産に関するトラ  
ブル

☎048・600・1152

○多重債務相談(借金返済の悩み相談)

☎048・600・1113

○新型コロナに関する金融相談ダイヤル

☎048・615・1779

※関東財務局公式YouTubeチャネル  
にて、「金融犯罪被害防止に向け  
た注意喚起動画」を配信しています。  
二次元コードからご覧ください。

📺 [https://www.youtube.com/  
user-vl5hs1ef2l?si=z2OjPJQ5-  
uX4-pcq](https://www.youtube.com/user/vl5hs1ef2l?si=z2OjPJQ5-uX4-pcq)



### 県北総合相談センター 出張法律相談会

#### 日時

①令和6年3月13日(水)  
4月17日(水)  
5月15日(水)

②令和6年3月19日(火)  
4月16日(火)  
5月21日(火)

全日程とも午後1時30分～  
4時30分

※令和6年6月以降も開催予定で  
すが、詳細等は予約時にご確認くだ  
さい。

会場 ①上柴公民館 小会議室2  
②寄居町中央公民館 集会室

内容 面談相談(1組1時間)  
要予約  
相続、遺言、登記、債務整理、  
成年後見、不動産の名義変更  
など

申込み 総合相談センターへ電話予約  
☎048・838・7472

問合せ 埼玉司法書士会事務局  
☎048・863・7861

### 住民基本台帳ネットワーク システムが停止となります

住民基本台帳ネットワークシステム  
の更新作業を行うため、令和6年3月  
22日(金)の終日において住基ネットを  
利用した業務を行うことができません。

#### 停止する業務

◇住民票の写しの広域交付  
◇マイナンバーカードを利用した  
転出・転入届

※長瀬町に転入届を上記期間に  
提出する場合は、事前に転出  
証明書を取得し、お持ちくだ  
さい。

◇マイナンバーカード(個人番号  
カード)の交付・券面更新・継続  
利用等の業務

◇公的個人認証(電子証明)の発  
行・更新業務等

ご迷惑をおかけしますがご理解とご  
協力をお願いいたします。

問合せ 町民課 住民担当  
☎66・3111  
内線126